

令和元年度 第1回新潟市環境審議会

議 事 概 要

- 1 日 時 令和2年2月5日（水）午後2時から
 2 会 場 白山会館（芙蓉の間）
 3 出席者 別紙名簿参照
 4 事務局 長浜環境部長，加藤環境政策課長，小泉環境対策課長 ほか

<p>< 配付資料 ></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○座席表／出席者名簿 ○次第 ○資料1-1 第3次新潟市環境基本計画の進捗状況について ○資料1-2 新潟市の環境に関する意見・質問 ○資料2 新潟海域の水質汚濁に関する考察 ○新潟市の環境 資料編（平成30年度データ集） ○資料3-1 新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）（素案）について ○資料3-2 新潟市地球温暖化対策実行計画（地域推進版）指標一覧 ○資料4 新潟市一般廃棄物処理基本計画（素案）概要 ○資料5-1 新潟市環境影響評価条例施行規則の一部改正の予定について ○資料5-2 新潟市環境影響評価条例 対象事業事業規模一覧 ≪事前配付資料≫ ○新潟市の環境
<p>< 開 会 > 工 藤 補 佐 長 浜 部 長 工 藤 補 佐</p>	<p>ただいまから，令和元年度第1回新潟市環境審議会を開催いたします。</p> <p>【挨拶】</p> <p>【資料確認】</p>
<p>< 報告事項 > 吉 川 係 長 田 辺 委 員 小 林 係 長 田 辺 委 員</p>	<p><新潟市の環境の状況について> 【資料1-1，1-2 説明】 資料に基づき，環境政策課環境総務係 吉川係長より説明</p> <p>「低炭素社会の創造」で，ターゲットは CO₂ がメインになるが，温暖化係数を掛けるとメタンなど他のガスの負荷も非常に大きく計算される。CO₂ 以外の温暖化ガス対策について，取り組みがあれば教えていただきたい。</p> <p>本市の場合，97%以上は二酸化炭素の排出となっており，計画の中ではメタン等その他ガスについてあまり記載していないが，環境配慮型の農業の推進などにより，二次的な効果としてその他ガスの削減につながると考えている。</p> <p>新潟市の環境資料編より，地盤沈下の経年変化図のところで，今年は少し沈下が進んでいる印象を受けたが，トレンドとしてこのくらいの変化はあり得るもの</p>

小 泉 課 長	<p>なのか。</p> <p>信濃川河口域では地盤沈下の傾向があり、この原因は諸説あるが、自然とする見解がある。それ以外では、年度ごとで地盤の収縮量の変動はあるが、年度間の誤差として許容できる範囲であると考え。</p>
齋 藤 主 査	<p><新潟海域の水質汚濁に関する考察></p> <p>【資料2説明】</p> <p>資料に基づき、衛生環境研究所環境科学室 齋藤主査より説明</p>
藤 堂 委 員	<p>結果としてCODの上昇が、豊かな海域という評価につながるかどうかは、例えば沿岸の漁業生産量や生物多様性の調査結果などに照らし合わせて判断すべきと考えるが、その辺りはどうか。</p>
小 泉 課 長	<p>単純に豊かな海と言えるのかというところは、今後、継続して調べていく必要はある。ただ一方で、植物性プランクトンが増えると魚が集まることは想像できるので、引き続き、その辺りも調査していく。</p>
藤 堂 委 員	<p>私は、植物プランクトンが増えると赤潮で魚が死ぬという意見なので、プランクトンが増えたらよいということでもない考える。</p>
小 泉 課 長	<p>魚が酸素を取り込めないうらい水質が悪化すると、魚の死につながるが、植物プランクトンが豊かになれば、動物プランクトンも豊かになり、海の中の生態系では、魚が集まるなど望ましいほうにいくと想定される。いきすぎは良くないが、どのレベルまでが豊かと言えるのか、具体的な指標を持っていないので、その辺りは今後も検討していきたい。</p>
千 葉 会 長	<p>似たような環境、日本海に注ぐいくつかの海があり、同じようなことが起きているかどうか各自治体も調べているのではないと思うが、その辺りの情報はあるか。今回のデータをどう評価するか、類似のものとの比較は重要であると思う。それは今後の課題なのか、それとも、すでにやっているか。</p>
小 泉 課 長	<p>この調査、研究を進める中で疑問に思っているところではあるが、まだほかの情報を集めるという段階には至っていないため、今後進めていきたい。</p>
菅 井 委 員	<p>判定基準が川と海で違うから比較できないということだけでは良くないと思う。川の流域に入ったところで、海のCODを測定するなどしてはどうか。川の下流でも、本来はBODだが、CODで測定するのもよいのではないか。</p>
齋 藤 主 査	<p>すべての調査ポイントではないが、河川については、BODの測定と併せてCODの測定を実施している。換算係数があるわけではないが、例えばBODの値が1とすると、おおむねCODは、その2倍から4倍くらい、ときには5倍くらいになる。例えば信濃川のBODが1で、4倍だとするとCODは4になる。河川水の海への入り込みが4割くらい入るが、すると4割だと2まではいかないくらいの値が上乘せになるので、その段階で海的环境基準の達成が厳しくなることが計算上見えてくる。</p>

田 辺 委 員	<p>窒素・リンの負荷について、6月と8月の内部生産がだいたい同じでCOD値1くらい上乘せである。6月は海水温が低いので、これは6月の河川の窒素・リンが高いということが影響しているのか。</p> <p>また、No.6とNo.10では位置的に河川の影響が違うように思うが、負荷の上乗せはどちらも同じような状況なのか、分かれば教えていただきたい。</p>
齋 藤 主 査	<p>No.6の6月と8月の窒素・リンだが、大きくは違ってはいない。ただ内部生産というものを植物プランクトンの光合成だと捉えると、単純に水温だけではなく、日射量などさまざまな要因があると思われる。今回把握していない成分もあり、どれが一番関与するか判別するのは難しいと感じている。</p> <p>No.6とNo.10の河川の影響については、今年度、波が高くて汲めないというトラブルなどもあり、No.10については十分なデータ数が揃わず、違いがあるかどうか判断できない状況である。</p>
志 賀 委 員	<p>No.6とNo.10というCODの値が高いところが河川の影響があるのではないかという仮説に基づき通年調べたという話だが、海域にそもそも河川水がどれくらい流れているかがよく分からない。No.4など河口から同程度の距離のところもあるが、判定基準を下回って2くらいだったりする。これについて、どう解釈すればよいか。海のCODが同じくらいで1前後だと仮定すると、ここは河川由来のものはやはり1前後くらいで、それほど流れ込んでいないとか、ここは内部生産がひどくなっている理由があるとか、そのような解釈をするのか。No.6とNo.10に対し、そのような解釈ができるというのは分かるが、ほかはなぜ低いのかというのがよく分からなかったので、もう少し追加で説明いただきたい。</p>
齋 藤 主 査	<p>No.4やNo.1は、塩化物イオン濃度で判断しており、それらの低下がないため、おそらく河川の大きな入り込みはないと判断している。このため測定したCODの値そのまま海本来のCODであると捉えている。</p>
志 賀 委 員	<p>河川水の影響が出るのは阿賀野川で、阿賀野川から出たあとに、図で言うと右手のほうに流れるようなイメージか。信濃川はそのような影響はあまり出ないということか。</p>
齋 藤 主 査	<p>計算上の話になるが、No.6、No.10を月ごとに計算をかけていくのだが、必ずしもどちらかが多いように決まっているわけではなかった。</p>
<p align="center"><新潟市地球温暖化対策実行計画の改定について></p> <p align="center">【資料3-1, 3-2 説明】</p>	
小 林 係 長	<p>資料に基づき、環境政策課地球温暖化対策室 小林係長より説明</p>
田 辺 委 員	<p>参考指標の中に削減量の目安が大きいもの（「市内1事業所あたりの排出量抑制など）があるが、これらは取組指標に入れられないのか。取組指標と参考指標の位置づけの違いを教えてください。</p>
小 林 係 長	<p>取組指標は、市の施策の進捗を追っていくための指標で、その結果あらわれたものが参考指標と捉えている。</p> <p>1事業所あたりの温室効果ガスの排出量や、1世帯あたりの二酸化炭素排出量の削減量目安が大きいのは、計算上、1事業所あたりの削減量に事業所数を掛け合わせる</p>

	ためである。家庭についても同様。
中 平 委 員	資料3-1の左下の第2章の温室効果ガス排出状況の割合グラフがあり、これは現状を示すためのものだと思う。このグラフは2013年度であり、新潟市の環境資料編123ページでは、2016年度の排出量の割合が帯グラフになっており、かなり数字が逆転している。最新の現状を示すのであれば、2013年は基準年だと思うが、割合は大きく変わっているので、統一して最新の割合でお願いしたい。
小 林 係 長	今回の計画で算定方法の見直しを行っているため、データ集の旧計画の算定方法で算定したものとは比較ができない。資料3-1には基準年度のCO ₂ 排出割合を掲載しており、計画の本文中では2016年度までの値も新たな計算方法で算出したものを掲載している。
中 村 委 員	資料3-1の第5章で、新規プロジェクトを立ち上げることについて、連携・協働プロジェクトとは、具体的にどのようなところと連携するのか。
小 林 係 長	連携・協働プロジェクト1番目の環境エネルギーアライアンスプロジェクトは脱炭素ビジネスの創出のため、市内の事業所をメインに連携していく。 次の、いがた脱炭素リーディング事業者拡充プロジェクトは脱炭素経営の拡充ということで、主に中小事業者を連携の対象とする。 次に、COOL CHOICEがたっ子プロジェクトは環境教育を中心に考えている。地域への取組み波及のため、大学生などをアドバイザーとして育成して小・中学校などに派遣することを考えていることから、連携の相手先は、大学や小・中学校などを想定している。
諸 橋 係 長	<p><新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について> 【資料4説明】 資料に基づき、循環社会推進課 諸橋係長より説明</p>
佐 藤 委 員	違反ごみが多い町内で、小さな防犯カメラを設置したところ、違反ごみがなくなった。また、簡易防犯カメラを見えるように設置したところ、タバコをポイ捨てする人や夜にごみを出しする方がいなくなったということも聞く。一步裏に入れば、ポイ捨てや鍵が付きのごみステーションではそばへ置いていくなどの実態がある町内が多いため、どうしたら違反ごみを直すことができるのだろうか。 また、アパートの前にごみ箱がないところだと一般の町内へ出している。その辺は大家さんも分かっているはず。違反ごみをされている人について、市で取り締まってもらえればと思う。
鈴 木 課 長	クリーンにいがた推進員というごみ出しを指導する方がいるが、毎年、研修または意見交換があるので、防犯カメラによって抑制された事例などは共有したい。またアパートでの分別のされていない出し方というのでも聞くので、不動産屋や大家さんを通じて、指導徹底していくなど、きちんとした出し方に向けて動いており、その積み重ねになると思う。
波 多 野 委 員	新潟市の組成調査で食品ロスが15.9%あり、その中で手つかず食品が5.2%を占めている。この参考指標などを見ると、手つかず食品の直接廃棄がなくなることによって、ごみ排出目標が達成されていくように思う。賞味期限と消費期限の

	<p>違いや、賞味期限は2割前倒しになっているためすぐ捨てなくてもいい事など、きめ細かな市民へのPRをお願いしたい。</p>
<p>原 田 委 員</p>	<p>資料4で、右の上のほうに数値目標、参考指標があり、令和6年、令和11年の目標値というものが掲げられている。新規目標で「ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合」とあり、この数値の目標はほかと比べるとかなり遠慮気味な目標という印象があるが、これ以上の削減は難しいと考えるのか。</p>
<p>鈴 木 課 長</p>	<p>資源ごみとして取り扱っている新聞や段ボールなどがあるが、その中の紙箱といった類いの、いわゆる雑紙と言われるものである。これも減らそうというところではあるが、ティッシュには一部ビニールがついていたり、封筒にも窓用のビニールがついていたり、そこを取り除いてもらうことは難しいところもある中の目標設定である。</p> <p>また反面、今、古紙の売り払いの取り扱いがかなり厳しくなっている。話は変わるが、古紙の取り扱いも、今後、廃棄物の大きい課題と思っている。</p>
<p>志 賀 委 員</p>	<p>資料4の内容と、温暖化対策の話はリンクする話だと理解しているが、資料4の目標を見ると、平成30年度以降の目標が掲げられており、第2章のところにこれまでのデータが書いてあり、2013年からどれくらい減るかというのが分かる。例えば1人1日あたりのごみ総排出量は、2013年の棒グラフには1,070と書いてあり、それが令和6年度の中期目標だと977グラムとなり、単純計算すると91%くらいと、約10%減で計算されている。この値は何か計算して出る値だと思うが、温暖化対策実行計画だと30%減と出ており、それとあまり対応していないように思える。これはほかのところで努力し30%達成するという事なのか。資料3-1の温室効果ガス排出量の中では、家庭部門は約4分の1を占め、やはり努力しなければならないが、10%ごみを減少させるということで、資料3-1の第3章に掲げている目標に十分寄与できる内容なのか。もしくは過剰な目標設定になっていないか。</p>
<p>小 林 係 長</p>	<p>ごみの削減は、温暖化対策に寄与はしているが、温暖化対策はそれ以外にも電気、ガスの使用や、事業所などから排出されるCO₂が含まれるため、ごみの削減だけで目標値を定めていない。</p> <p>30%の削減目標は、BaU（このまま新たな施策を打たなかった場合にどれくらい変化していくか）を人口の減少やこれまでのトレンドから推計し、国や県、市の施策を加えたときの削減量から算定したもの。</p>
<p>藤 堂 委 員</p>	<p>新田清掃センターなどの850度以上の高温で、連続ストーカ炉で燃焼させてダイオキシン等の発生抑制をする施設では、現状のプラスチック及び紙の混入率が下がり、水分含有量が多く燃焼カロリーが低い生ものの比率が高まった場合に、温度が下がって燃料としてガスや石油等を使用して温度を維持するという状況になる。紙などの混入率を極端に下げ、焼却炉における燃料投入が増えたと、かえってエネルギーの無駄になるという問題も生じると思う。</p> <p>分別をどの程度やって、どの程度の混在が望ましいかは清掃センターの処理方法に依存していて、例えばガス化熔融炉等であれば、最初から混在して抽出する。極端に紙が下がると、おそらく燃焼温度にも影響し、環境汚染の可能性が出てくることもあり得るので、その辺り実態として、今どのような状況なのか。もっと紙などの混入率を下げた方がいいのか、現状でほどよいくらいなのか。</p>

鈴木 課 長	化石燃料を追加して燃焼温度を上げるということまでは、現場からは聞いていない。通常のごみを焼却する上では、これまでどおりの焼却が維持できている。カロリーが高いプラスチックを入れた方がいいということも分かるが、そうすると当然 CO ₂ の排出もということになる。ただ、水分が多い生ごみを、水分を減らすということは、市民の皆様をお願いしている。いずれにしろ、焼却場から、化石燃料を追加して燃焼温度を上げる必要性はないと聞いている。
波多野 委員	燃料の重油を足さなくてもいい、今の状況を保持したいのであれば、プラスチックは今くらいで交じている方がいいような印象を受けた。燃焼するときプラスチックがこれ以上少なくなったらということがあったが、どの程度なら我慢できるのか、減らす努力をどこまでしていくのか、この辺でよいという線があるものなのか。
鈴木 課 長	基本的にプラスチックごみは自然ごみである。ペットボトルも含めて、分別して資源に回すということをやっている。ただ、どうしても分別しきれないプラスチックのごみも出るが、プラスチックごみは極力資源ごみで出していきたい。プラスチックを燃やすということをサーマルリサイクルという、一つのリサイクルの方式という言い方もあるが、私どもとしては、あくまでも資源ごみとしての取り扱いで出していきたい。プラスチックをどの程度入れた方がいいかは、二酸化炭素が増えるということが一つの答えであると思う。プラスチックを分別しないで、どのくらい燃えるごみに入れてよいというラインはない。繰り返しになるが、資源ごみとして出していきたいというのが私どもの方針である。
佐藤 委員	食品ロスも今問題になっていて、東京のデパートかコンビニか、残ったものを終業時間近くになると従業員に配るなど聞くが、ほかに何か対策はあるのか。例えば品物を捨てないようにし、すべて売ることや、はじめから量を見込んで原料を減らすなどか。
鈴木 課 長	<p>食品ロスについては、日本ばかりではなく世界的な話で、ようやく動き始めたところところが実情である。基礎自治体でも、食品ロスはどのくらいあるのかということ、分かっているところも少ない。本市は平成 30 年度に調べたところ、家庭系は約 16%、事業系は 21%であった。まずは家庭系について、ご家庭の冷蔵庫の中、直接廃棄はどうなっているのか過剰除去も含め一度調べることを令和 2 年度に始めて、それに応じた食品ロスの対策をやる方針である。</p> <p>事業所については、例えば持ち帰り、飲食店で食事をしたあとに残ったものは持ち帰るという、その持ち帰ることに対する飲食店の反応をアンケートで聞きながら、持ち帰る行為については保健所等と調整するようなことを含めて令和 2 年度、行動していくことを考えている。ただ、宴会のときに食事をしっかりしてお残ししないようにという動きは一昨年くらいから始め、長野県の松本市が実施した最初の 30 分、あとの 10 分しっかり席について食べようという 3010 運動というものがあるが、本市も 2010、20 分、10 分ということで運動を始めている。</p>
工藤 補佐	<p><新潟市環境影響評価条例施行規則の一部改正の予定について> 【資料 5-1, 5-2 説明】 資料に基づき、環境政策課 工藤課長補佐より説明</p>

鹿島委員	太陽光発電も技術革新が進み、コスト面でも化石燃料と競合できる時代の到来も近いことを感じる今、新潟市環境影響評価条例施行規則の一部改正で、その対象事業に太陽電池発電所を追加予定ということは、温暖化抑制の促進にもつながるよい提案と思う。
石崎委員	改正案の審議は今後だということが、法律では出力で規定していたものを、県では面積で規定している。それをどちらにするかに関しても併せて、案というものは一切ないのか。また、太陽光発電は近年すごく増えており、それに伴いいろいろな問題も増えていると思うので、なるべく最新の情報を基にした議論ができるようにしていただきたい。
工藤補佐	出力か、面積かという部分も含め、事務局案としては、持っている部分もあるが、それについてはまた次回の環境審議会で説明したい。最新の情報については資料をしっかりと整えたい。
藤堂委員	国が環境影響評価に指定することに並んで、地方自治体も県や市も規模要件に一定の比率を掛けて対象にしていく動きがあるが、そもそも環境影響評価の対象とする事業の特性として、これが太陽光パネルの事業特性として面ないし出力で、どのような環境影響があるのかということが、そもそも前回の審査会では非常に資料が不十分に感じた。太陽光パネルから何かが出てきたり、反射光が何かに影響するというのであれば、その事業特性だと思うが、開発業者のずさんな工事や説明をして影響が出るというのは、これは事業特性と言えるのかどうかという部分がある。事業特性としては何なのか、あるいは一般的な面開発としての特性はどうかといったことを少し整理していただきたい。
原田委員	面積での規制の場合は、面積をどのように捉えたらよいか。1か所で30ヘクタールは、かなりの面積であり、小さいものを何か所かに分けて開発する場合もあるかと思うが、その場合でも規制がかかるのか。あとは隣の土地を時期を変えて開発する場合はあたるのかなど、運用面でよく分からない部分があるが、その点はどうか。
工藤補佐	具体的なところは次回の環境審議会で説明したいと考えるが、面積の場合、土地の造成の面積にかかわらず、関係施設を含めて、その事業の総面積で判断したいと考えている。小さいものが複数あり、単体ではこの条例アセスの対象にならないが、それを合体させた場合に規模要件から対象になることもあると思う。
<その他> 藤堂委員	資料1-1の、2評価指標の達成状況で、自動車利用の削減という部分が2013年度から比較して実績で目標が2.5%削減なのに2.6%増加しているというのは実際問題、目標値からすると5%以上の増加ということでよいか。また、これと市のほかの施策との関係について説明をお願いしたい。
小林係長	指標項目で、自動車利用の削減を2.5%削減なのに2.6%増加というのは、目標に対して5%以上増。自動車分担率の増減で計っており、当初、自動車分担率を2.5%下げるという目標だったところ、最新の調査の結果2.6%増加してしまったので、目標未達成である。今後の施策として、公共交通の利用促進と、自転車や

<p>石 崎 委 員</p>	<p>徒歩利用を併せて推進していくことを、新計画に掲載している。</p> <p>資料 1-1 に関して、目標年度ではない途中段階だからということはあるかもしれないが、例えばⅢの「生物多様性の保全」など策定時点の数値から、逆に悪化しているものもあるが、それに関して何か対策はあるのか。例えば、外来生物の種類は現状増えており、環境保全型農業を実施する農地の割合の数値が下がっている、きれいなランクになった河川が減っているなどがあるので、対策が何かあったら教えていただきたい。</p>
<p>工 藤 補 佐</p>	<p>生物多様性の部分で、特定外来生物も確かに増えており、最近ではアライグマが市内で出たり、そういった部分で増えている。特定外来生物については、積極的に駆除するという方針があるので、そのように対応していきたい。</p>
<p>岡 村 係 長</p>	<p>環境保全型農業については、農林政策課の所管の事業だが、分母が全体の田んぼ主食用米の作付面積で、分子が 5 割減減栽培の作付面積となっているが、この分子はコシヒカリが多くを占める。最近、多様な米づくりということで、コシヒカリの作付面積が減っており、それでこの数値が下がっているの、ここも指標自体の見直しも必要かと思う。</p> <p>「快適な生活環境の創造」で、水がよりきれいなランクになった河川・湖沼の水域数が、マイナス 1 となっているが、基本的には環境基準を満たした状態で 2013 年度に設定している。その中で、類型基準が、さらによくなっているところがあり、それがもともと類型 1 だったものが 1.1 になって少しずれ込んできたようなものがあり、今回マイナス 1 という評価になっているので、特段悪くなっているとは考えていない。今回、75 パーセント値で 2.1 という値が出ており、実際、3 地点上がるかどうかは、今のところ厳しいということはあるが、格段に悪くなっているということではない。</p>
<p>千 葉 委 員</p>	<p>以上で終了とする。</p> <p>【議事終了】</p>